

保護者との連携～情報共有と信頼関係の構築～

児童生徒の教育は、家庭の状況と切り離すことができないものです。教師が児童生徒と良い関係を作っても、保護者との関係があまりよくないものだと、児童生徒の心は保護者と教師の間に板挟みになり、葛藤状況に置かれてしまうこともあるかもしれません。そうすると、児童生徒への指導が実りにくくなることは明らかです。

反対に、保護者と教師との間にしっかりした信頼関係が築けていれば、学校で少々児童生徒の心とズレが生じて、家庭で保護者がそれをフォローすることができます。そのため、学校教育現場においては、教師と保護者が信頼関係を構築することや教師と保護者の連携が重要になります。今回は、信頼関係を構築するための方法や教師と保護者の連携におけるポイントについて紹介します。

1 信頼関係の構築

保護者との信頼関係を構築するためには、教師側の姿勢が重要になります。ここでは、保護者と関わる時の3つのポイントについて紹介します。

①傾聴

話し手の語りに耳を傾けることを言います。話を聞いている側は、話を聞いている中で様々な疑問や批判等が浮かんでいきますが、そうした考えは後回しにして、まず話し手の語りをじっくり聞くことに集中します。

②共感

聞き手は可能な限り話し手の語りを共感的に聞き、話し手の様々な感情と個人的意味づけを感じ取り、心情を共に体験してみることが重要です。

③受容

話し手がその瞬間に、喜び、悲しみ、混乱、怒り等どのような感情が働いたとしても、真摯に受け止めることが大切です。

話し方の工夫

「Yes?No?」「A?B?」の選択形式は使用せず、自由に話せるようオープンな形式で聞きます。

(オープンでない例)

- ・「その時、お母さんが思って（感じて）いたのは○○ですか？それとも△△ですか？」
- ・「○○のように感じたんですね？違いますか？」

(オープンな例)

- ・「その時、お母さんはどのように思って（感じて）いたのですか？」
- ・「そのことについて、もう少し詳しくお話して下さいますか？」
- ・「例えばどんなことですか？（具体的には?）」

『はじめての教育相談』独立行政法人 国立特殊教育総合研究所 教育相談センターより

2 保護者の歴史を知る

保護者との関係作りが上手くいかないと感じた場合は、「今」の状況から一旦距離を置き、「保護者の歴史」を考えてみるのが大切になります。保護者の歴史を考えるということは「保護者に対して、こんなことがあったかもしれないという想像力とともに話を聞くこと」です。

保護者には「歴史」があります。例えば、育てにくい子どもを人に迷惑をかけないかと心配しながら育ててきたことや、子どもができなかったことができるようになった日のこと、本当は困っていてもいつの間にか人に頼ることができなくなってしまったことなど、様々な歴史があります。そのような歴史を考えるためには、想像力が必要です。想像力の引き出しを増やして、保護者の歴史を思い描きながら、今保護者はどんな心理状態なのかと考えを巡らすことが大切です。

3 まとめ

最後にまとめとして、教師と保護者の連携におけるポイントをお伝えします。

①立場の違いを認め対等な関係を築くこと

当たり前のことですが、保護者と教師はそれぞれ立場が違うので、この事実を認めながらも対等な関係を築くことが大切です。教師が自分の目的達成のために「もっとこうしてほしい」「こうあるべきだ」と保護者に説き始めると、保護者は疎外感を感じ距離を置き始めるようになってしまいます。

②保護者の気持ちに寄り添うこと

保護者は日々子どもと関わる中で、子どもの成長や結果に伴う喜びや苦労等、子ども

に関する様々な思いを持っています。保護者の気持ちに寄り添いつつ、ときに励まし、ときに見守ることが大切です。

③問題の原因を探すより解決を目指すこと

子どもの問題を話し合うとき、「どうしてこうなったのだろう？」のように原因を探すことが多くなります。もちろん原因を探すことは必要ですが、原因を探して終わりにするのではなく「どうすればよくなるのだろう？」という視点で話し合うことがより大切になります。問題を解決するために、教師と保護者が各々の立場でできることを考え実行することが重要です。

④情報共有は事実に基づくこと

子どものことを一緒に話し合うためには、正しい情報共有が不可欠となります。連絡帳、授業参観、懇談会、家庭訪問だけではなく、普段の学校生活の時間も含め、さまざまな機会を活用して、子どもの学校の様子、家庭の様子を共有し、保護者とともに子どもの対応を考えていくことが重要です。また、「授業中、立ち歩いていた」のような曖昧な情報共有ではなく、「国語の授業中に、意味調べの課題を出したとき立ち歩いていた」のように話し、「どうしたら課題に取り組むか」という視点で話し合うことが大切です。そして、子どもの苦手なところやできないところだけを共有するのではなく、子どもの得意なところや良いところも共有することで、より保護者との信頼関係も深まります。

引用・参考文献

『生徒指導提要』文部科学省

『はじめての教育相談』独立行政法人 国立特殊教育総合研究所 教育相談センター

『地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割』独立行政法人 国立特殊教育総合研究所 教育相談センター

『インクルーシブ教育システム構築と合理的配慮－信頼関係を深める保護者との連携－』独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 久保山茂樹

『子どものありのままの姿を保護者とどうわかりあうか』久保山茂樹編著

『来談者中心カウンセリング』日本学校教育相談学会

『特別支援教育研究 No. 693』東洋館出版社

『実践障害児教育 NO. 498』学研プラス

『実践障害児教育 No. 512』学研プラス